

令和 6 年度
幼稚園等新規採用教員
研修の手引

福島県教育センター

目 次

I	福島県幼稚園等新規採用教員研修実施要項	1
II	「幼稚園等新規採用教員研修」研修指導員設置要綱	3
III	令和6年度 幼稚園等新規採用教員研修 年間研修計画	5
1	研修の目的	5
2	研修体系	5
3	各種研修の目的・内容・方法等	6
	(表1) 研修項目例と具体的な内容例	6
4	講師、助言者	9
5	実施上の留意点	9
6	研修に係る報告書等	11
	(表2) 幼稚園等新規採用教員研修の研修項目例	13
IV	計画書・報告書 各種様式	14
	(様式1) 園内研修計画書	14
	(様式2) 園内研修報告書①(園内研修全般)	14
	(様式3-1) 園内研修報告書② 園内研修実施状況(保育及び研修の実際)	15
	(様式3-2) //	16
	(様式3-3) //	16
	(様式4-1) 園外研修「参観研修」計画書	17
	(様式4-2) 園外研修「参観研修」報告書	17
	(様式5-1) 園外研修「選択研修」計画書	18
	(様式5-2) 園外研修「選択研修」報告書	18
	(様式6) 園長・研修指導員 所見	19
	(様式7) 幼稚園等新規採用教員研修～一年間の研修を終えて～	20

※ 各種様式は福島県教育センターWebサイトからダウンロードして提出書類を作成すること。

I 福島県幼稚園等新規採用教員研修実施要項

平成4年3月31日
福島県教育委員会教育長決裁
最終改正令和5年2月13日

1 目的

幼稚園、認定こども園及び特別支援学校の幼稚部（以下「幼稚園等」という。）の新任教員に対して、教育公務員特例法の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得を図ることを目的とする。

2 実施主体

- ① 実施主体は、福島県教育委員会とする。
- ② 市町村教育委員会は、その所管する幼稚園等の新任教員について、福島県教育委員会（以下「県教委」という。）が策定する研修計画に従い、研修を受け得るよう協力するものとする。
- ③ 県教委は、私立の幼稚園及び認定こども園（以下「私立幼稚園等」という。）の設置者に対し、県教委の策定する研修計画のうち、園外研修に新任教員が参加するよう要請するものとする。

3 対象

- ① 新規採用教員研修の対象となる新任教員は、新たに公立、私立の幼稚園等の教諭（保育教諭を含む。以下同じ。）として採用された者とする。
- ② 次の者は新規採用教員研修の対象としないものとする。
 - 幼稚園等の教諭として、公立又は私立の幼稚園等において引き続き1年以上勤務した経験（臨時又は期限付教員の経験を除く。）を有する者。ただし、同一幼稚園等に複数の新任教員がいたために幼稚園等新規採用教員研修を受講できなかった者を除く。
 - 臨時的に任用された者及び期限付で任用された者。ただし、市町村による旅費の支給が可能な者を除く。
- ③ 対象者による研修の類別は次のとおりとする。
 - 公立の幼稚園等教諭：教育公務員特例法第23条及び教育公務員特例法附則第5条に基づく研修（法定研修）
 - 私立幼稚園等教諭：法定研修に準じ、任命権者又は所属長の命令を受けて任意に参加する研修（任意研修）

4 内容

研修の形態は、園外研修、園内研修とし、その内容は次のとおりとする。

- ① 園外研修（年間10日）
 - 教育事務所が行う講義、演習等による研修（3日）
 - 教育センターが行う講義、演習等による研修（3日）
 - 研究実践幼稚園、保育所又は認定こども園、小学校それぞれの参観研修（各1日）
 - 適性に応じた課題解決等の選択研修（1日）
- ② 園内研修（年間10日）
 - 園長等の指導及び助言による研修

5 運営協議会

- ① 県教委は、幼稚園等新規採用教員研修の円滑な実施を図るため「福島県幼稚園等新規採用教員研修運営協議会」（以下「運営協議会」という。）を設置するものとする。
- ② 運営協議会は、別に定めるところにより、県教委、知事部局及び幼稚園等の関係者等により構成する。
- ③ 運営協議会の協議事項その他必要な事項については、別に定めるものとする。

6 研修計画

- ① 県教委は、研修計画を策定するものとする。
- ② 研修計画においては、第4項に定める事項に基づき、園外研修、園内研修の項目及び時期その他必要な事項を定めるものとする。

7 研修指導員

- ① 県教委は、公立の幼稚園等新任教員に対して指導及び助言を行わせるため、非常勤の研修指導員を任命するものとする。
- ② 県教委は、教育センターに研修指導員を置くものとする。
- ③ 研修指導員は、担当する管内の公立の幼稚園等新任教員に対し、園長の指導の下に、研修計画に従い園内研修についての指導及び助言を行うものとする。
- ④ 研修指導員の設置に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

8 実施計画

- ① 県教委は、研修計画に基づき、関係機関と連絡を取りながら園外研修にかかわる実施計画を作成するものとする。
- ② 公立の幼稚園等においては、園長は、県教委が策定する研修計画に基づき研修指導員の参画を得て、教職員組織や地域の状況等、園の実情に配慮し、園内研修にかかわる実施計画を作成するものとする。
また、私立幼稚園等においては、県教委が策定する研修計画に準じ、園内研修にかかわる実施計画を作成するよう努めるものとする。

9 実施計画書及び報告書

- ① 公立の幼稚園等の園長は、園内研修にかかわる実施計画書及び実施報告書を、市町村教育委員会を通して当該教育事務所に提出するものとする。
なお、教育事務所は、実施計画書及び実施報告書を取りまとめて、教育センターに提出するものとする。
- ② 私立幼稚園等の園長は、園内研修にかかわる実施計画書及び実施報告書を、私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）においては私学・法人課、私立認定こども園（幼稚園型認定こども園を除く。）においては子育て支援課に提出するものとする。
なお、私学・法人課及び子育て支援課は、実施計画書及び実施報告書を取りまとめて、教育センターに提出するものとする。

10 その他

各幼稚園等においては、この要項に基づく研修として行われる研修のほか所属の教員（園長及び教頭を含む。）による指導等を行い、新任教員がその職務を遂行するに当たって、必要な事項が習得されるよう配慮する。

附 則

- 1 この要項は平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成5年3月2日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 3 平成6年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 4 平成12年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 5 平成13年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 6 平成14年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 7 平成15年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 8 平成19年4月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 9 平成20年4月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 10 平成21年4月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 11 平成28年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 12 平成30年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 13 令和2年3月2日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 14 令和3年3月1日一部改正、同年4月1日から施行する。
- 15 令和5年2月13日一部改正、同年4月1日から施行する。

Ⅱ 「福島県幼稚園等新規採用教員研修」研修指導員設置要綱

平成 5 年 3 月 9 日
福島県教育委員会教育長決裁
最終改正平成 3 0 年 2 月 8 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、「公立の幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部（以下「幼稚園等」という。）新規採用教員研修」のための研修指導員の設置に関し、必要な事項を定める。

(設置)

第 2 条 幼稚園等新規採用教員研修における園内研修の円滑な実施を図り、幼稚園等新規採用教員（以下「新任教員」という。）に対して指導助言をするため、福島県教育センターに研修指導員を置く。

(身分)

第 3 条 研修指導員の身分は、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号。以下「法」という。）第 3 条第 3 項第 3 号に規定する非常勤の特別職の職員とする。

(委嘱)

第 4 条 研修指導員は、次の各号に該当する者で、法第 1 6 条各号のいずれにも該当しない者のうちから福島県教育委員会が委嘱する。

- (1) 幼稚園等の教員として 1 0 年程度勤務した経験がある者
- (2) 幼稚園等の教員として在職した者は、勤務実績が良好であった者、また、在職中の者は勤務実績が良好である者
- (3) 年間 1 0 日間以上勤務できる者

2 研修指導員の委嘱期間は一会計年度内とし、更新することができる。

(委嘱通知)

第 5 条 研修指導員の委嘱は、委嘱状（様式第 1 号）の交付をもって行うものとする。

2 第 1 0 条の規定に基づく研修指導員の解職は、通知書（様式第 2 号）の交付をもって行うものとする。

(職務)

第 6 条 研修指導員は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 新任教員の勤務する幼稚園等の長と綿密に連絡・協議を行い、実際の指導に対する指導助言を行う。
- (2) 保育の実践に必要な講義、演習、実技の指導等を行う。

(秘密を守る義務)

第 7 条 研修指導員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後もまた、同様とする。

(勤務条件)

第 8 条 研修指導員の勤務は、次の各号に掲げる条件の範囲内において所属長が定める。

- (1) 勤務日は、次に掲げる日を除くほか、1 か月につき 1 7 日以内とする。

ア 日曜日及び土曜日

イ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日

ウ 12月29日から翌年の1月3日までの日（ア及びイに掲げる日を除く。）

- (2) 勤務時間は、1日につき7時間45分を超えない範囲とし、1週間につき29時間以内とする。

（報酬及び費用弁償）

第9条 研修指導員の報酬は日額とし、予算の範囲で別に定める。

2 前項に規定する報酬の支給方法は、口座振替とし、当月分を翌月10日までに支払うものとする。

3 研修指導員が職務のため旅行するときの旅費は、福島県旅費条例（昭和28年福島県条例第24号）に規定する知事等以外の職務にある者の例による。

（解職）

第10条 教育長は、研修指導員が、次の各号の一に該当すると認める場合は、委嘱期間中であっても解職することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があったり、又はこれに堪えない場合
- (2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- (3) 研修指導員としてふさわしくない行為があった場合
- (4) 研修指導員に必要な適格性を欠く場合

（離職）

第11条 研修指導員は、退職を願い出て承認された場合に、離職することができる。

（災害補償）

第12条 研修指導員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償については、県議会の議員その他の非常勤の公務災害補償に関する条例（昭和42年福島県条例第45号）の定めるところによる。

（雑則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

改正後の要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

改正後の要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

改正後の要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

改正後の要綱は、平成20年5月1日から施行する。

附 則

改正後の要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

改正後の要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

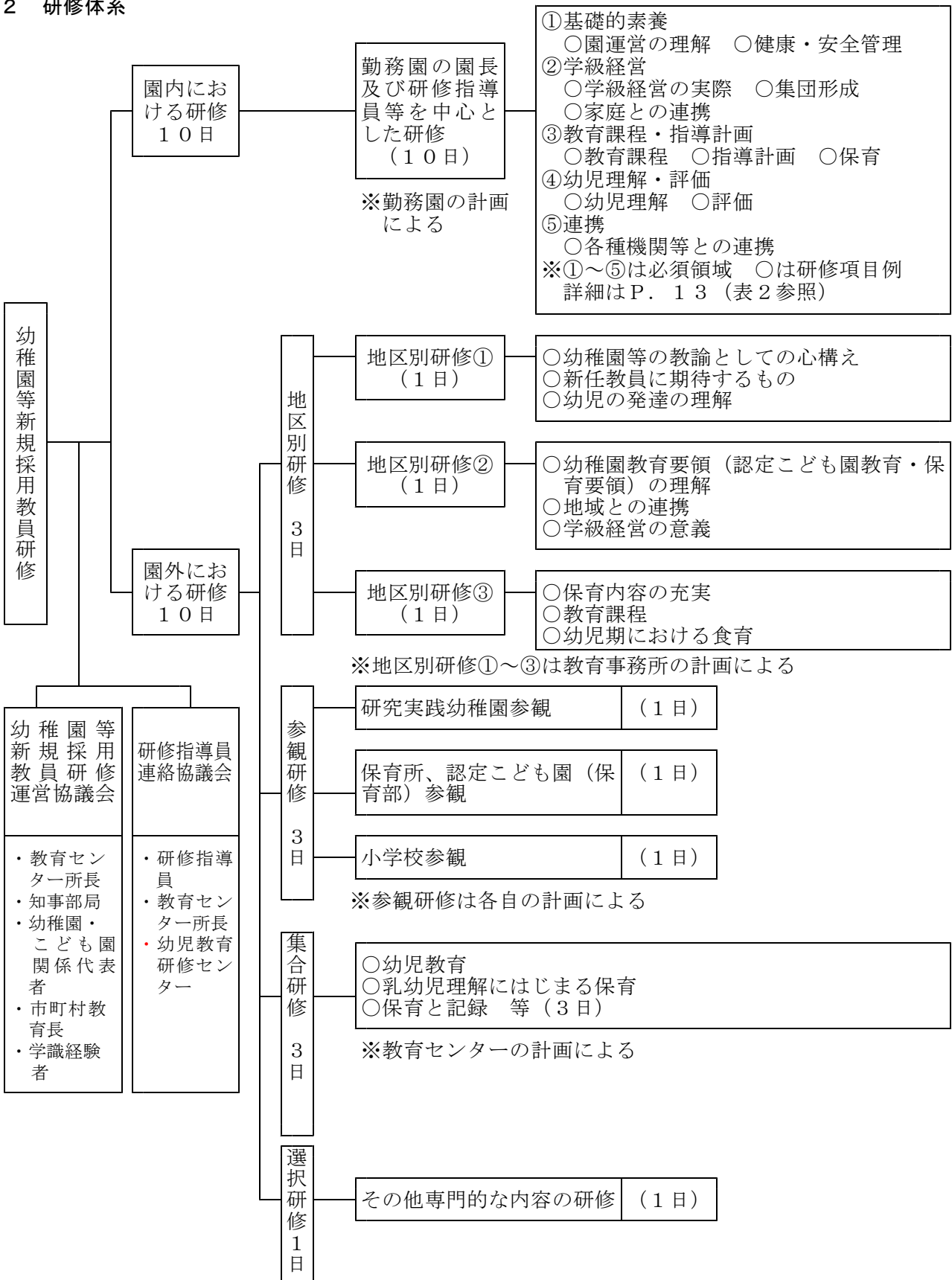
改正後の要綱は、平成30年4月1日から施行する。

Ⅲ 令和6年度 幼稚園等新規採用教員研修 年間研修計画

1 研修の目的

幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部（以下「幼稚園等」という。）の新任教員に対して、教員としての基本的な心構え、幼児教育の基礎、指導計画の作成と展開、指導方法等について講義・演習・実習を行い、幼稚園等の教諭（保育教諭を含む。）としての資質の向上を図る。

2 研修体系



3 各種研修の目的・内容・方法等

(1) 園内研修(年間10日) <勤務園の園長が計画を立て実施する。>

① 目的

保育実習及びその後の振り返りを通して、保育について実践的に学ぶ。また、講義を通して、基礎的素養、学級経営、教育課程、幼児理解・評価等について理解する。

② 実施計画の作成・研修内容について

ア 「園内研修計画書」にまとめ提出する。研修指導員が配置される場合は、研修指導員の参画を得て実施計画を作成する。(様式1)

イ 計画を作成するにあたっては、下記の(表1)及びP. 13(表2)の研修項目例を参考にしながら研修内容を決定する。

ウ 10回の園内研修の中に、下記の研修日を設定する。

○先輩教員の保育(遊びと指導について)を参観する日(1日)

(※1または2回目での設定が望ましい。)

○研修対象者自身の保育(遊びと指導)について園長、園内教諭が参観する日(1日)

(※9または10回目での設定が望ましい。)

(表1) 研修項目例と具体的な内容例

回	時期	領域	研修項目例	具体的な内容の例		
				午前	午後	
年間10回	1学期	基礎的素養	<ul style="list-style-type: none"> 園の教育目標、教育方針の理解 サービスと勤務 園務分掌 健康・安全指導の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導の実際(観察) 環境構成 遊びや生活の指導 登降園時の指導等 	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標の具現と指導 教師の心得と勤務の在り方 健康安全への対応と指導等 	
		学級経営	<ul style="list-style-type: none"> 学級経営計画 学級事務の進め方 学級の実態把握と指導 保護者の理解と家庭との連携の仕方 保護者会の進め方 		<ul style="list-style-type: none"> 学級経営誌の作成 諸表簿の取扱い方 保護者会や個別懇談会の進め方 保育相談の進め方 基本的生活習慣の指導等 	
		教育・課程指導計画	<ul style="list-style-type: none"> 行事の考え方と実際 週・日案の作成の方法 指導の実際 園具・教具等の工夫 保育の展開と反省、評価 		<ul style="list-style-type: none"> ○指導の実際(実習) 環境構成 遊びや生活の指導 食事の指導 安全指導 幼児理解と評価等 	<ul style="list-style-type: none"> 週・日案の作成と記録の取り方のポイント 人間関係を育てる遊びの指導 幼児と環境のかかわりについて 園具の効果的活用等
		幼児・理解評価	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の理解と指導の実際 幼児教育における評価の考え方 記録の取り方と指導要録の記入の実際 			<ul style="list-style-type: none"> 幼児の生活からの読み取り 幼児のトラブルへの対処 教師の役割と援助 指導要録記入の実際等
		連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域の理解と活用 			<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の考え方 保育所との連携等

③ 研修の実施について

ア 「研修要項」を事前に作成する。研修指導員が配置される場合は、研修実施日の1週間前を目安として、研修指導員に「研修要項」を送付する。

イ 園長等の指導及び助言により研修を実施する。研修指導員は、園長の指導の下に、園内研修についての指導及び助言を行うものとする。

④ 実施報告について

- ア 10回の研修内容全般について、「園内研修報告書①」にまとめる。(様式2)
- イ 園内研修を実施しての成果や課題等について「園長所見」にまとめる。(様式6)
- ウ 研修対象教員は、園内研修についての感想を「一年間の研修を終えて」にまとめる。(様式7)
- エ 研修指導員が配置された場合は、10回の研修実施状況(保育実習及び研修の実際)の詳細について「園内研修報告書②」にまとめる。(様式3-1～様式3-3)

(2) 園外における研修 (年間10日)

① 地区別研修(年間3日) <教育事務所の計画による>

ア 目的

基礎的素養、教育課程等について講義を通して理解するとともに、幼児理解、教材作成等について協議及び実技を通して実践的に学ぶ。

イ 会場、期日、研修内容 等

地区・期日		研修項目の例	具体的な内容の例
地区別研修 ①	【県北・相双】 【県中・県南】 【会津・南会津】 ※ 各地区ごと、5月に行う。期日等の詳細は教育センターHPの要項を確認すること。	① 基礎的素養	
		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の現状と課題 ・園の組織と運営 ・教員の服務と心構え ・障がいのある幼児への対応 ・安全管理と指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の現状と課題 ・新任教員に期待するもの ・幼稚園等の教諭としての心構え ・事例をもとにした障がいのある幼児への対応と指導 ・幼児の事故防止について ・体験発表 等
地区別研修 ②	【県北・相双】 【県中・県南】 【会津・南会津】 ※ 各地区ごと、7月に行う。	② 学級経営	
		<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の意義 ・人間関係の醸成 ・家庭との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の保育上の諸問題 等 ・保護者の理解と家庭との連携
地区別研修 ③	【県北・相双】 【県中・県南】 【会津・南会津】 ※ 各地区ごと、12月に行う。	③ 教育課程・指導計画	
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程と幼稚園教育要領(認定こども園教育・保育要領) ・教育課程の評価・改善 ・指導計画の作成と評価 ・保育参観と研究保育 ・保育内容の充実 ・園具・教具・視聴覚機器等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程と指導計画 ・保育記録の生かし方 ・園の一日 ・環境構成の工夫 ・心に響く読み聞かせ ・遊びと音楽表現 ・言葉と遊び ・保育教材の作成 等
地区別研修 ④	【県北・相双】 【県中・県南】 【会津・南会津】 ※ 各地区ごと、12月に行う。	④ 幼児理解・評価	
		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達の理解 ・幼児理解と評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものよさを生かす保育 ・保育活動の評価 等
地区別研修 ⑤	【県北・相双】 【県中・県南】 【会津・南会津】 ※ 各地区ごと、12月に行う。	⑤ 連携	
		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・保育所・地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・域内の現状や課題を踏まえた小学校教育と幼児教育

② 参観研修（年間3日）

※ 参観研修における「1日」とは5～6時間相当とする。午前や午後のみは該当しない。

ア 目的

他園や保育所の保育参観、小学校の授業参観等を通して、望ましい指導の在り方や幼保、幼小連携について学ぶ。

イ 参観先（原則）

○研究実践幼稚園	市町村教育委員会指定の研究園、幼稚園教育研究会研究園、県全私立幼稚園教育研修大会等における研究公開園 等
○保育所、認定こども園(保育部)	地域の保育所又は認定こども園
○小学校	域内の小学校

ウ 研修計画について

- ・参観先は、研究実践幼稚園、保育所又は認定こども園（保育部）、小学校のそれぞれについて、園長の指導の下、選定する。
- ・参観先、参観期日、参観のねらいを「園外研修『参観研修』計画書」にまとめる。（様式4-1）
- ・研修は原則として平日に実施する。ただし、やむをえず週休日に実施する場合は、勤務態様について園長の指示を受ける。

エ 研修報告書等について

- ・参観先それぞれについて、「園外研修『参観研修』報告書」にまとめる。（様式4-2）
- ・園長は、研修対象教員の参観研修状況について、「園長所見」にまとめる。（様式6）

③ 集合研修（3日）＜教育センターの計画による＞

ア 目的

園外における研修の一環として、幼児教育内容及び指導法等について集中的に学ぶとともに、新任教員同士の相互交流を深めることで、幼稚園等の教諭としての資質の向上を図る。

イ 期日・会場・内容

期日・会場	領域	研修項目の例	具体的な内容の例
【期 日】 7月 3日(水) 8月19日(月) ～ 8月20日(火) 【会 場】 教育センター等	①基礎的素養	・幼児教育の基本 ・障がいのある幼児の理解と指導 ・県の施策 ・人権教育 ・道徳教育	・幼児教育における現状と課題 ・一人一人に応じた保育 ・障がいのある子どもたちとのかかわり ・児童虐待等への対応 等
	②学級経営	・学級経営の意義 ・人間関係の醸成 ・家庭との連携	・乳幼児の心の動きに添った援助 ・集団づくり ・家庭との連携の進め方 (基本的な生活習慣の育成) 等
	③教育課程 ・ 指導計画	・保育内容の充実 ・園具・教具・視聴覚機器等の活用	・自然の中での遊び ・遊びに必要な材料の工夫 ・音楽をバックに楽しむ遊び 等
	④幼児理解 ・ 評 価	・幼児の発達の理解 ・幼児理解と評価	・ビデオ教材をもとにした発達の理解と評価 等
	⑤連 携	・小学校・保育所・地域との連携	・地域に開かれた園 等

④ 選択研修（1日）

※ 選択研修における「1日」とは5～6時間相当とする。午前や午後のみは該当しない。

ア 目的

自身の課題解決やさらなる指導力を向上させるという視点で、自ら内容を選択して研修を行う。

イ 研修内容

県内における研究発表や県教育委員会が認めた研修会等への参加

- ・ 福島大学附属幼稚園研究公開
- ・ 福島県幼児教育実技研修会
- ・ 福島県国公立幼稚園・こども園教育研究会 等

ウ 研修計画について

- ・ 園長の指導の下、参加する研究会等を選定する。
- ・ 期日、研究会等名・内容を「園外研修『選択研修』計画書」にまとめる。（様式5-1）
- ・ 研修は原則として平日に実施する。ただし、やむをえず週休日に実施する場合は、勤務関係について園長の指示を受ける。

エ 研修報告について

- ・ 研究会等の参加について「園外研修『選択研修』報告書」にまとめる。（様式5-2）

(3) その他

研修対象教員は、園内研修、園外研修を通して学んだことを、「一年間の研修を終えて」にまとめる。（様式7）

4 講師、助言者

- ・ 義務教育課長、主任指導主事、指導主事
- ・ 特別支援教育課指導主事、特別支援教育センター指導主事
- ・ 教育センター所長、部長、主任指導主事、指導主事
- ・ 勤務園の園長、副園長、教頭、主任教諭、教諭、研修指導員
- ・ 教育センターで依頼する講師等

5 実施上の留意点

(1) 新規採用教員に対する配慮

- ① 新規採用教員に対する研修は、新規採用教員の意欲を大切にするように配慮する。
- ② 研修内容については、新規採用教員の必要性に応じて精選、重点化を図るとともに、保育の展開や進度及び新規採用教員の指導力の状況等に応じて適時性と系統性をもたせるようにする。

(2) 園内体制の確立

新任教員に対する研修に当たっては、園長の指導の下に園全体としての指導体制を確立する。

(3) 実施計画の作成

① 教育センター

- ア 研修内容が過密にならないように精選し、できるだけ演習や実技を中心にした内容とする。
- イ 園外研修のための補充教員のないことを考慮し、夏季及び冬季休業中を中心に研修を実施する。
- ウ 国公立幼稚園長会や私立幼稚園協会との話し合いを踏まえ、前年度中に次年度の日程や内容について関係者と打合せ等を行い、公立教員・私立教員とも充実した研修になるよう配慮する。

② 研修指導員

- ア 新任教員の勤務する幼稚園等の実状に応じ、実施計画の作成に参画する。

③ 勤務園の園長

- ア 具体的な場面での指導に生かせるように、「基礎的素養」「学級経営」「教育課程」「幼児理解・評価」「連携」等の内容が幼稚園等の実状に合ったものとなるようにする。
- イ 新任教員の経歴に応じたり、抱えている課題を解決したりできるような研修になるよう配慮する。
- ウ 参観研修については、新規採用教員の希望を考慮し、参観する幼稚園や小学校、保育所・認定こども園を決定する。

(4) その他

幼稚園等新規採用教員研修実施園訪問予定表

年 度	R 0 3	R 0 4	R 0 5	R 0 6	R 0 7	R 0 8
訪問地区	県 北	県 中	県 南	相 双	会津・ 南会津	県 北

※ 各教育事務所ごと順番に、毎年度実施園訪問を行うための予定表とする。

※ 研修指導員の配置された園を訪問する。

※ 該当年度に、研修指導員の配置された園がない場合にはローテーションを生かしながら調整する。

6 研修に係る報告書等

(1) 公立幼稚園等の場合

提出者	提出先	提出期限	提出部数	提出書類	様式
実施園 園長	市町村 教育委員会	令和6年 5月第4週末 5月24日(金)	3部	園内研修計画書	様式1
				園外研修「参観研修」計画書	様式4-1
				園外研修「選択研修」計画書	様式5-1
		令和7年 1月第3週末 1月17日(金)	3部	園内研修報告書①（園内研修全般）	様式2
				園内研修報告書② 園内研修実施状況（保育及び研修の実際） ※研修指導員の配置された園のみ作成	様式3-1 ～3-3
			3部	園外研修「参観研修」報告書 ※参観施設ごとにそれぞれ作成	様式4-2
	園外研修「選択研修」報告書			様式5-2	
	園長所見	様式6			
	一年間の研修を終えて	様式7			
	市町村 教育委員会	市町村 教育委員会	令和6年 5月第5週末 5月31日(金)	2部	園内研修計画書
園外研修「参観研修」計画書					様式4-1
園外研修「選択研修」計画書					様式5-1
令和7年 1月第4週末 1月24日(金)			2部	園内研修報告書①（園内研修全般）	様式2
				園内研修報告書② 園内研修実施状況（保育及び研修の実際） ※研修指導員の配置された園のみ作成	様式3-1 ～3-3
			2部	園外研修「参観研修」報告書 ※参観施設ごとにそれぞれ作成	様式4-2
		園外研修「選択研修」報告書		様式5-2	
園長所見		様式6			
一年間の研修を終えて		様式7			
教育 センター 所長		教育 センター 所長	令和6年 6月第2週末 6月7日(金)	1部	園内研修計画書
	園外研修「参観研修」計画書				様式4-1
	園外研修「選択研修」計画書				様式5-1
	令和7年 1月第5週末 1月31日(金)		1部	園内研修報告書①（園内研修全般）	様式2
				園内研修報告書② 園内研修実施状況（保育及び研修の実際） ※研修指導員の配置された園のみ作成	様式3-1 ～3-3
			1部	園外研修「参観研修」報告書 ※参観施設ごとにそれぞれ作成	様式4-2
		園外研修「選択研修」報告書		様式5-2	
	園長所見	様式6			
	一年間の研修を終えて	様式7			

※ 提出書類等は、福島県教育センターWebサイトよりダウンロードして作成する。

(2) 私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の場合

提出者	提出先	提出期限	提出部数	提出書類	様式
実施園 園長	私学・法人課	令和6年 5月第4週末 5月24日(金)	2部	園内研修計画書	様式1
				園外研修「参観研修」計画書	様式4-1
				園外研修「選択研修」計画書	様式5-1
		令和7年 1月第4週末 1月24日(金)	2部	園内研修報告書①（園内研修全般）	様式2
				園外研修「参観研修」報告書 ※参観施設ごとにそれぞれ作成	様式4-2
				園外研修「選択研修」報告書	様式5-2
				園長所見	様式6
一年間の研修を終えて	様式7				
私学 ・法人課	教育センター	令和6年 5月第5週末 5月31日(金)	1部	園内研修計画書	様式1
				園外研修「参観研修」計画書	様式4-1
				園外研修「選択研修」計画書	様式5-1
		令和7年 1月第5週末 1月31日(金)	1部	園内研修報告書①（園内研修全般）	様式2
				園外研修「参観研修」報告書 ※参観施設ごとにそれぞれ作成	様式4-2
				園外研修「選択研修」報告書	様式5-2
				園長所見	様式6
一年間の研修を終えて	様式7				

(3) 私立認定こども園（幼稚園型認定こども園を除く）の場合

提出者	提出先	提出期限	提出部数	提出書類	様式
実施園 園長	子育て支援課	令和6年 5月第4週末 5月24日(金)	2部	園内研修計画書	様式1
				園外研修「参観研修」計画書	様式4-1
				園外研修「選択研修」計画書	様式5-1
		令和7年 1月第4週末 1月24日(金)	2部	園内研修報告書①（園内研修全般）	様式2
				園外研修「参観研修」報告書 ※参観施設ごとにそれぞれ作成	様式4-2
				園外研修「選択研修」報告書	様式5-2
				園長所見	様式6
一年間の研修を終えて	様式7				
子育て支援課	教育センター	令和6年 5月第5週末 5月31日(金)	1部	園内研修計画書	様式1
				園外研修「参観研修」計画書	様式4-1
				園外研修「選択研修」計画書	様式5-1
		令和7年 1月第5週末 1月31日(金)	1部	園内研修報告書①（園内研修全般）	様式2
				園外研修「参観研修」報告書 ※参観施設ごとにそれぞれ作成	様式4-2
				園外研修「選択研修」報告書	様式5-2
				園長所見	様式6
一年間の研修を終えて	様式7				

(表2) 幼稚園等新規採用教員研修の研修項目例 (< >は各領域を構成する要素、・印は項目例)

領域	園内研修	園外研修
① 基礎的 素養	<p><園運営の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の教育目標、教育方針の理解 ・サービスと勤務 ・園務分掌 ・職員会議 ・PTAの組織と運営 ・開かれた園運営 <p><健康・安全管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・安全指導の進め方 ・事故発生時の対応 	<p><幼児教育の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の基本 ・幼児教育の現状と課題 ・園の組織と運営 <p><教員のサービスと勤務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のサービスと心構え <p><ユニバーサルデザイン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育 ・道徳教育 ・障がいのある幼児の理解と指導 <p><健康・安全管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理と指導
② 学級 経営	<p><学級経営の実際></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営計画 ・学級事務の進め方 <p><集団形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級の実態把握と指導 ・学級づくり <p><家庭との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の理解と家庭との連携の仕方 ・保護者会の進め方 ・学級通信や家庭訪問 	<p><学級経営の意義></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の意義 <p><集団形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の醸成 <p><家庭との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携
③ 教育 課程 ・ 指導 計画	<p><教育課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事の考え方と実際 <p><指導計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週・日案の作成の方法と活用 <p><保育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導の実際 ・遊びや生活の仕方の指導と実際 ・環境構成の考え方と実際 ・園具・教具等の工夫 ・保育の展開と反省、評価 	<p><教育課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程と幼稚園教育要領（認定こども園教育・保育要領） ・教育課程の評価・改善 <p><指導計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の作成と評価 <p><保育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観と研究保育 ・保育内容の充実 ・園具・教具・視聴覚機器等の活用
④ ・幼 児 評 価 理 解	<p><幼児理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の理解と指導の実際 <p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育における評価の考え方 ・記録の取り方と指導要録の記入の実際 	<p><幼児理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達の理解 ・幼児理解と評価
⑤ 連 携	<p><各種機関等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の理解と活用 	<p><各種機関等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・保育所・地域との連携

IV 計画書・報告書各種様式
(様式1)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園内研修計画書

園 名 _____ 園 長 名 _____

研修指導員名 _____ 研修対象教員名 _____

回	月日(曜日)	領域及び研修項目	研修内容
1	○月○日(○)	①・園の教育目標、教育方針 ①・サービスと勤務 ②・学級の実態把握と指導 ④・幼児の理解と指導の実際	○自園の教育目標とその具現化について ○教師としての心得と勤務の在り方 ○保育の実際(保育観察) ・幼児の理解と支援の仕方 ・発達にふさわしい環境構成の在り方

【作成上の留意点】

- ・A4判縦1枚程度で作成する。
- ・研修指導員名は、研修指導員の配置された園のみ記入する。(他の様式も同様)
- ・「領域及び研修項目」については、P6(表1)、P13(表2)を参照する。
- ・領域については、下記の領域番号を記載する。
 ①基礎的素養 ②学級経営 ③教育課程・指導計画 ④幼児理解・評価 ⑤連携

(様式2)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園内研修報告書①
(園内研修全般)

園 名 _____ 園 長 名 _____

研修指導員名 _____ 研修対象教員名 _____

回	月日(曜日)	領域及び研修項目	研修内容
1	○月○日(○)	①・園の教育目標、教育方針 ②・学級の実態把握と指導 ④・幼児の理解と指導の実際	○自園の教育目標とその具現化について ○保育の実際(保育観察) ・幼児の理解と支援の仕方 ・発達にふさわしい環境構成の在り方

【作成上の留意点】

- ・A4判縦1枚程度で作成する。
- ・「領域及び研修項目」については、P6(表1)、P13(表2)を参照する。
- ・領域については、下記の領域番号を記載する。
 ①基礎的素養 ②学級経営 ③教育課程・指導計画 ④幼児理解・評価 ⑤連携

(様式3-1)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園内研修報告書②
園内研修実施状況 (保育及び研修の実際)

園 名 _____ 園 長 名 _____

研修指導員名 _____ 研修対象教員名 _____

○ 保育参観及び研修の実際 観察対象学級 (年保育 才児)

回	月日	ねらい	保育内容	研修指導員の意見及び指導事項
1	○ 月 ○ 日 (○)	○自分なりの目的をもったり、友達と思いや考えを受け止め合ったりしながら、遊びを進めることを楽しむ。	○好きな遊びをする。 ・ごっこ遊び ・ホッピング ・竹馬遊び ・泥だんご作り ・楽器遊び	○保育の実際について ・学級の生活づくりが丁寧に行われており、落ち着いた生活ができています。 ・常に全体を見て、幼児一人一人の様子を把握しておくことが大切である。 ・無理に色々な遊びをさせようとせず、今の時期は幼児の遊びをじっくりと見守ったり、楽しさを共有する姿勢が大切である。 ○教育目標の具現化について ・幼児教育の目標及び園の教育目標を十分に理解し、長期的な視野に立って充実した保育が展開されるように配慮しなければならない。 ○教師としての心得と勤務の在り方 ・ゆとりをもって子どもを迎えられるように出勤し、子どものことを第一に考え、保育に当たる。

○ 研修対象者の感想

【作成上の留意点】

- ・ A4判縦1枚で作成する。
- ・ 部分：研修当日の保育について、ねらい、保育内容、研修指導員の意見及び指導事項を記載する。
- ・ 部分：保育参観、保育実習以外の研修項目に関する指導事項について、端的に記載する。

(様式3-2)

○ 保育実習及び研修の実際

回	月日	ねらい	保育内容	研修指導員の意見及び指導事項
2	○ 月 ○ 日 (○)			
9	○ 月 ○ 日 (○)			

【作成上の留意点】
・ 2回～9回については、様式3-1の記載例に準ずる。ただし、研修対象者の感想は記載しない。

(様式3-3)

○ 保育実習及び研修の実際

保育実習対象学級 (年保育 才児)

回	月日	ねらい	保育内容	研修指導員の意見及び指導事項
10	○ 月 ○ 日 (○)			

○ 研修対象者の感想

【作成上の留意点】
・ A4判縦1枚で作成する。
・ 記載方法については、様式3-1「○ 保育参観及び研修の実際」に準ずる。

(様式4-1)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園外研修「参観研修」計画書

園 名 _____

園 長 名 _____

研修対象教員名 _____

	研究実践幼稚園参観	保育所等参観	小学校参観
参観訪問する幼稚園等名	〇〇立〇〇幼稚園	〇〇〇保育所 〇〇認定こども園	〇〇〇立〇〇〇小学校
参観月日	〇月〇日 (〇)	〇月〇日 (〇)	〇月〇日 (〇)
参観のねらい等			

【作成上の留意点】

- ・ A4判縦1枚で作成する。

(様式4-2)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園外研修「参観研修」報告書

園 名 _____

園 長 名 _____

研修対象教員名 _____

- 1 参観施設名
- 2 参観年月日
令和〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)
- 3 参観のねらい
- 4 日程・内容
- 5 参観から学んだこと
 - (1) 環境構成
 - (2) 幼児・児童の動き
 - (3) 教師の指導・援助
 - (4) 研究協議内容
- 6 感想等

【作成上の留意点】

- ・ 参観した幼稚園等・保育所・小学校ごとに、A4判縦1～2枚程度で作成する。

(様式5-1)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園外研修「選択研修」計画書

園 名 _____

園 長 名 _____

研修対象教員名 _____

月日(曜日)	会 場	研究会等名・内容
○月○日(○)		

【作成上の留意点】

- ・ A4判縦1枚で作成する。

(様式5-2)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園外研修「選択研修」報告書

園 名 _____

園 長 名 _____

研修対象教員名 _____

- 1 研究会等名
- 2 研究会年月日
令和〇〇年〇〇月〇〇日(○)
- 3 研修のねらい
- 4 会場
- 5 日程・内容
- 6 研修から学んだこと・感想等

【作成上の留意点】

- ・ A4判縦1枚で作成する。

(様式6)

令和 年度
幼稚園等新規採用教員研修 園長所見

園 名 _____ 園 長 名 _____

研修対象教員名 _____

1 園外研修についての園長所見

(1) 研修対象教員の研修状況及び成果と課題等

(2) 園外研修実施上の問題点（特にない場合には「特になし」と記載）

2 園内研修についての園長所見（成果と課題等）

3 園内研修についての研修指導員所見（成果と課題等）

【作成上の留意点】

- ・ A4判縦1枚で作成する。
- ・ 3 園内研修についての研修指導員所見（成果と課題 等）は、研修指導員の配置された園のみ記入する。

